

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午前 11時 15分）

議長（中西 康雄君）

先ほど廣田議員におかれましては、一般質問に入る時に通告外の内容から入られました。以後、気をつけていただきまして、なおかつ簡略にされるよう求めておきたいと思います。

6番 前田正勝議員

議長（中西 康雄君）

通告に従いまして、一般質問を許可いたします。

通告順、7番 前田正勝議員の発言を許可します。

前田議員。

6番（前田 正勝君）

議席番号12番の前田正勝でございます。本日は大きく2項目ほど町長に伺いたいと思います。

まず地域医療についてですが、地方の自治体病院が財政悪化とこれは国策の誤りと私も思っております。医師不足で閉院を余儀なくされ、どうしようもない事態がいたるところで起きております。

これは病院の患者さん、そして家族の悲痛な姿をテレビの映像、新聞等もよく報道しております。また救急搬送されても、いわゆる病院のたらい回しで尊い命を落とされるというケースもたくさん出ております。これらのことについては、久しく問題提起がされておりますが、一向に解決には至ってお

りません。

最近地方の医師不足については、国も腰をあげ始めたようですが、これもちょっと問題があるようです。そこで以上のようなことも係わってくると思うんですが、我が大台町も高齢化社会の中を歩んでいます。そして今のグローバルな社会において、高齢者の方は老後の身の不安と、そして全ての町民の人たちが救急対応についても不安を抱いていらっしゃると思いますが、いま大台町の地域医療を支えてもらっている報徳病院、大台厚生病院、そして各開業医さんの現況を、行政はどのように認識されておられるのか。

以上のことも踏まえて伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは前田議員の地域医療について、お答えをいたします。

ご質問のように当町の高齢化率が34.6パーセントと、高い水準となっております。今後ますます高齢化が進むものと考えられます。そうした中で、町民の皆様、特に高齢者の皆様が安心して暮らしていただくためには、福祉や医療の充実を図る必要がございます。議員ご承知のとおり町には2つの病院と9つの開業医がございます。

病院のうち大台厚病院は、三重県厚生農業協同組合連合会が昭和31年に、奥伊勢地域の地域医療機関として開設をされまして、昭和39年には現在地に移転し、現在入院、外来等の医療に貢献をいただいているところであります。報徳病院につきましても起源が古く、昭和11年に荻原村農業協同組合立の簡易診療所として開設をされまして、昭和24年に荻原村国民健康保険報徳病院となり、開院当初から特に地元根ざした地域医療の拠点として、その一躍を担ってきたところであります。

報徳病院につきましては、本年4月から新たに副院長として1名を雇いまして、医療の拡充を図ることといたしました。また町内には4つの医科、5つの歯科、1つは指定管理の開業医がございまして、地域と密着した医業の展開が図られておりまして、地域医療につきましては、近隣に比べますと

応分の確保がされているものと考えております。

また救急業務につきましては、紀勢地区広域消防組合がその一躍を担っておりまして、平成 20 年の出勤が 1,301 回、うち搬送が 1,255 人ございました。大台町が 476 人、大紀町が 482 人、南伊勢町が 297 人で、昨年に比べ約 2 倍となっております。

患者の受入れにつきましては、町内病院等を始め松阪、伊勢の病院で対応していただいております。受入先の主なところは大台病院が 160 人、報徳病院 152 人、及び松阪市、伊勢市ほかへ 943 人となっております。

救急医療体制につきましては、毎年、松阪広域、紀勢広域消防、それから松阪地区医師会、行政等で協議を行いまして、一次救急、二次救急のあり方等についての最善策を模索しているところでございます。

最近、受入れ拒否により死亡等のマスコミ報道があります、消防によりますと時には数件の病院を探さなければいけない時がございまして、苦慮することがあるとのことでございます。また県におきましては、救急医療体制の一環として、独自のドクターヘリ導入をめざし、へき地、過疎地はもとより県内の地域医療の拡充に取り組んでいるところでございます。

町におきましても、県の整備が整えばヘルポート等の整備を行い、あわせて緊急時に誰もが安心して暮らせる救急医療体制づくりに、最善を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

前田議員。

6 番（前田 正勝君）

先ほどの町長の答弁をいただきました。現状ではあまり大きな問題もないというふうに私も理解をいたしました。夕べですが、たまたま係わっておられる担当の人も見られたと思うんですが、いわゆるこの自治体病院の件なんです。こんなことを言うてええのかどうかかわからんやけど、ガイアの夜明けという番組がございまして、そこで自治体病院の今の現状、1 時間ぐらい放送してありまし

た。

それを見ると本当に大変なことが、そこら中で起きているということなんで、私も関心を持ってしっかり見たんですが、これはおそらく後の同僚議員の質問の中にもあります医療制度改革にもつながってくる話だと思うんですが、私たちは何としても報徳病院はしっかりとこの町で守って、地域の方々の医療を本当に安心して、町長よく言われるんですが、安全安心してこの地で一生を終わりたいという、そういう思いでこれは皆さんここにおる皆さんが本当に力をあわせて、夕べの番組もそうなんですが、これは住民と行政みんなが一緒になってやらんと、この小さな町の病院は守れんという話でした。

私もまったくそうだと思います。これは国も何もないと、この黒字を出しておる自治体病院もあるんですね。人口9,500人で3人に1人が先ほど町長言われたように、高齢化率65才以上、こういう町があって、ここはまったくベット数も報徳病院と同じぐらいですね、54床。これはここのお医者さん、院長さんがすばらしいんですね、ここら辺にもあるのかな、もう1つ2つあるんやけど、その病院を守るところは、院長さんがすばらしい人なんですわ、医療やなしによく赤ひげ先生みたいな、そういう人なんです。

そういうところから、山間地の地域の病院については大変なことはよくわかっております。財政的に大変ということで、先ほども誰か言われたんですが、財政的やそんなんやなしに、違う目でやっていけど、廣田議員もちょっと言われたんですけど、まったくそうなんです。これから我々が生き残ってくるのか、そこで今後町長はおそらくずっと町長してもらうんかどうか、私もわかりませんが、これを財政的に守ったり患者さんを増やしていくということ、これがしっかり頑張ってくださいいけるのかなということをお聞きしたいし、病院側は病院側でいわゆる送迎バスを、今年からでしたかね、やってもらっております。そこら辺のことも聞きたいし、利用率が高いのか、医師不足による不具合というのか、患者さんにとって不具合というのか、そういうところもお聞きしたいと思います。

そこらへんこれからの報徳病院の将来はどのようにしていくのか、こんなふうになっていくのかという話をちょっとお聞きしたい。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

先ほど申し上げましたように、昭和 11 年から整備されて、地域医療に尽くしてきておるといようなことでございます。途中いまの眼科なり、あるいは耳鼻科なり整形なり、そういったようなものを入れながらやってきて、今は耳鼻科は引き上げていったような状況でございますが、依然として地域医療を確保する拠点ということには変わりはありません。

ご案内のように、全国津々浦々ですね、そういった病院経営の危機といったようなものが言われているところでもございます。そういうことでこれまで病院のあり方検討会なんかも実施しながら、開催させていただいて、当面その内部的な努力も含めながら、病院経営をとということで、いま進んでいるようなことでもございます。

そのために今の給食の民間委託とか、あるいは薬剤の院外処方とか、あるいは患者送迎車の整備とか、色々な形で経営改善に取り組んでいるようなことでもございます。そういうことで多少は改善傾向にもあるのかなというふうにも思うんですが、ただ絶対数ですね、患者数の絶対数がやはり減少してきておるとい実態もありますね。そこに輪をかけて今の医師不足というように、状態は本当に悪いということになってきておる。

整形外科も週 1 回、半日というふうなことでもございます。どうにか内科だけを一応の確保はしているわけなんですけど、やはり報徳病院をこえて大台病院なり松阪のほうへいくという方がかなり多いということもございます。一義的には病院でみていただいて、対応できない部分は松阪等のほうへ行っていただくならいいんですが、いきなり行かれるというふうなケースもありますんで、経営難によけい拍車がかかっていると、こういうようなことでもございます。

全国的にみたらやはり病院を閉院するとか、あるいは指定管理者に出すとか、民間委託するとか、いろんなその状態のものが出てきておるんですが、これまでの基本的スタンスというのは、あの報徳病院はいわゆる民間がやってもできないから、行政がやってきたということですよ。

オッケーなら民間がすぐにきます。できないもんで行政がやってきたと、そういうことでそれなりの役割を果してきておるといことなんですけど、本当に今のままでよろしいのと、こうなった時に全体的に見たときに、報徳病院が大事なんやろか、それはわかってますように、皆さんも当然わかっておるとい思います。町民の皆さんもそうやと思ひます。

ただ全体にみた時に報徳病院大事、じゃ報徳病院存続、きちっと維持せないかんところおっしゃった時に、全体を見たときにやはりパイが小さくなってきておるといことですね。例えばこの奥伊勢

地域なんかでも、徐々に徐々に過疎高齢化が進んできているということの中で、例えば中央病院、厚生連の病院なんかみても、県内7つの病院がある、そのうち5つはなんとかぎちぎちの経営ができると、ただ大台とか南島のほうはちょっと悪いと、こういうことのように。このままでいいのとなった時に、このまま進んだら全体の医療が崩壊しますよというようなことにもなりかねないという状況があるようでございます。

そういうグローバルな視点から見た、報徳病院が大事や大事やとばっかはなかなかいつも言っている、共倒れになっていくという可能性も出てくるということなんですね。そこら辺をやはりもう少し将来のあり方というものを、今度報徳病院、検討はしてきましたけれども、今後トータルとしてどうしていったらええのということを、やはり議論をしていかんと、大事なところがなくなってしまうよ、この奥伊勢地域の機関病院もひよっとしたらなくなるかもわからんというようなことも、今後出てくるかもしれない。

そこら辺をやはりしっかりと議論していかんと、大変なことになってくるという状況でございますので、医師不足もさることながら、やはりこの地域の大きな地域の奥伊勢地域の医療を守るために、どうすべきかということも、もう少しそういう視点から検討を加えていく必要があるだろうというふうに思います。そういう状況でもございます。気持ちとしては当然それは報徳病院はなんとしても守っていかないかんという気持ちがありますんで、補助金を入れたり起債の償還金を入れたり、色々してもらっているわけなんですけど、これ当然大事なことはもうわかっておるんですけど、そのままずっと今のままでずっとというわけには、なかなかいきにくい部分もあるんじゃないかなというふうに思います。

何がいいのかということも、やはりその流れの中で、時代の流れの中で考慮し、また皆さんと議論させていただかないかんという時が来るんじゃないかなと思っております。以上です。

議長（中西 康雄君）

前田議員。

6番（前田 正勝君）

町長のいまの考え方については、昨日も病院改革のアドバイザーというのか、そういう方がみえて先ほど町長が申された話をして、病院改革という話です、そういう話をされてました。まさに町長いま言われたことなんですわ。これいつ、行政が破綻していったら、当然これはあかんということなんで、まずそっかも考えていく町の財政を考えていく必要があるんじゃないかと、私は思うんですが、大台厚生病院についても一時期、町長もちらっとさっき言われたんですが、移転という話も出てました。まだ今でもちょっとチラホラそういう話があるんですが、急で悪かったんやけど、今朝ちょっと確認したところ、現状では現状ではないという話が、現状ではないというのは、これは当たり前の話で、いましパッと聞かれたらという話なんですわ、これもどうなるかわからんと思います。

そうなった時にやっぱり先ほども申したんですが、やっぱり報徳病院はこれは前の事務長にも、一番最初に合併した時に、報徳病院のことを聞いた時に、やっぱりこの報徳に崇高な精神があってという話であります。歴史的に。なんとかやっぱり守っていききたいなという、私も思いがあるんで、今日はあえて報徳病院のことばかり質問させてもらったわけなんです。

そこですわね、私が合併した時に報徳病院、合併するまえ、少しこのいわゆる宮川に抱えておる第三セクターとか、報徳病院についての財政状況、補助金を入れておるという話を、合併前にはよく聞きました。こんなに宮川抱えておるんやで、あかんぞという話もしたことがありますが、現在でも 5,000 万円とそれから民営施設ですか 1,700 万ほど、これぐらいがあるわけですね、町から。

このたぶん 5,000 万円は起債なんですか、公営企業債の病院債、その辺をちょっと聞きたいんですわ。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

毎年、運営補助金 5,000 万、あるいは起債償還金の負担分ということで、あわせて 7 千 5、6 百万を出しております。5,000 万円の運営補助金については、特別交付税、特交が充当されます。ということでその年度によって、多少その金額に差異はあるんですが、一番えらい時でも 4 千数百万があった

というふうなことなんです。

今年あたりは3,000万円弱あるんじゃないかなと思うんです。そんなんでも特別交付税が措置をされると、こういうことでございますので、丸々見えた数字だけ皆さんの税金を使わせていただいてやっておるといわけではないということなんです。そういうことで一つご理解をいただきたいと思えます。

議長（中西 康雄君）

前田議員。

6番（前田 正勝君）

それでは次に、大台町簡易水道統合計画について伺いたと思います。

先ほど来この話は同僚議員のほうからも縷々ありましたんですが、私なりに別の視点になるかどうかはわかりませんが、お伺いいたします。合併して4年目ということですが、合併前は宮川と合併したら、私も前、町長にも言ったことがあるんですが、きれいな水を供給してもらえる、こういう議論が大きくありましたが、今となっては残念ながら川添地区、日進地区には届かない。三瀬谷地区には時間がかかるけど届くということです。

町長はこれらのことも踏まえて、大台町簡易水道統合計画を出したんだと思いますが、22年度工事着手ということで、21年度には関連の予算を上程されております。この事業については様々な年次計画も表で示されております。私はこの事業については大事な社会資本のライフラインだとは認識しておりますが、ただあまりにも大きな事業費であるため、皆さんの町民の皆さんの中の一部に、町長はこの一部はそれは色々な人間があるんやで、人がおるんやでそれは仕方ないわという話なんやけども、高齢化社会がますます進んでいく中で、いわゆる少子化も含めて、町の財政は本当に大丈夫なのかという不安の声を聞きます。

改めてこういうことについて、答弁というんか、所見を伺いたと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは簡易水道統合計画について、お答えをいたします。

長年大台地域の簡易水道におきましては、水量、水質ともにどうにかやりくりしながら、住民の皆さんへの給水を行ってまいったわけではありますが、施設の老朽化や水源での水量確保がますます困難になってきているところでございます。そこで町といたしましても、水道施設が住民のライフラインとして、最重要施策であるとの考え方のもとに、昨年3月に議会全員協議会にて簡易水道統合計画案として、当時総事業費で88億円の計画説明をさせていただいたところであります。

議会より今後の町財政を憂慮し、幾つかの検討課題を頂戴いたしました。それらの課題について、精査見直しを行い9月の全員協議会にて再度見直し案の説明をさせていただいたところであります。まず事業費について、既設管の布設替えの見直しや、管種と工法の見直しなどを行い、事業費を88億円から62億6,000万円に圧縮をし、次の将来にむけての町財政について、この事業を実施した場合に、他の事業を含め町財政が健全に機能し、また実施していけるか。また町の財政を補う水道使用料の値上げを、どの程度行うかなど、この簡易水道統合整備事業だけではなく、平成35年までの町全体の事業計画を検討しながら、財政シミュレーションを行い、最善の計画をご提示をさせていただきました。

この水道整備事業は、たいへん大きな事業の取り組みとなりまして、町民の皆様にもご負担を強いることとなり、高齢化が進む中、町財政が将来的に大丈夫なのかと危惧される町民の方もおみえになると思いますが、いま決断しなければ、この先、水道の安定供給が困難になる事態が予測されますことから、町の財政はもとより町民に対して情報提供等も行いながら、不安を招くことのないように、十分調整を図りながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

前田議員。

6番（前田 正勝君）

町長がいま申された答弁は、いつも返ってくる答弁だと私は思うんですが、先ほど町長も申されたんですが、財政シミュレーションがあります。ここでいわゆるこの事業費で、起債の部分と国庫補助金とかいうのがあって、これがはたしてこの通り、国も大変な財政の中で、これが国庫補助金ずっと数字が並べてあるんですが、水道債もそうなんです。これも公営企業債の見直しも国のほうもかかってくるみたいなんですが、これがはたしてこの通りいくのかという心配があるんです。

それは先ほども町長に言ったんですが、町長はずっとこの事業、ここまでおってくれるならいいんですが、これはわかりませんな。町長の思いはようはわかるんやけど、ここがちょっと不安が部分があるんですよ。後の課長さんらも定年までそんなにあらへんと思うんやけど、皆おらんようになったら、この意思を継いで誰がやっていくんやと、それは当然こんな話は筋が通るんかどうかわかりませんが、そこが心配なんですわ。

どんどん少子化していくわ、これを負担してかんならんという話で、いわゆる将来負担比率という言葉が最近出てきて、それを子どもらに送っていくんやという話になってくんですが、昨日の中学校の卒業式に行ったんですが、この財政、国もうちの町もそうなんやけど、起債おこして借金しまくって、次にこの子らがどんなになっていくんやと、私も可哀相になってきたんやけども、そこら辺をちょっと聞かせていただきたいのと。

そして説明責任ということなんですが、廣田議員さんも言われたんですが、本当にこれはなんでそんな今し水にみんな困ってへんのに、断水やそんなないのに、なんでこんな金をかけてやらんならんのやという話なんですわ。町民の皆さん本当にわかってない、わかってない部分もあるんで、この統合計画のこの計画書の中に、ここに課題が書いてありますね。課長、課長にはふらへんけど、担当課でこれやってもらたんですけど、その課題をしっかりと現状の課題をしっかりと説明してもしたら、町民の人もある程度はわかってくれるんじゃないかと思うんですが、当然水源の問題とか、水源はこれはもう本当に旧大台地域、川添、日進地域なんて、その権利のない所から水、こんなテレビに映るとる時に言うたらあかんのかしらんけど、取っとるとか、それは川の濁りある水が丸きり入ってくる、伏流水も何も無い、伏流水やない、そんなもんだと入ってくるんですからね、そんな水源、そして干

代、柳原は池の水と、こういう現状を皆さん知っておるか、ここら辺しっかり説明して欲しいことと。

管については、予算がざっと上がってくるもので、これぐらいやったらもつやろということで、そこら辺の部分は抑えてやっていくということで、60何億になったんですか。そういう部分もあるんだと思いますが、これはおそらくみんなが言うのは、そんなさんでええというのは、財政的な見地から起債をおこして借金してやっていくわけなんで、ここら辺やと思うんですが、そこら辺について、改めて町長、説明していただきたいと思います。

今日はテレビへ出たって、見る人は結構多いらしいんで、しっかりひとつ言うてください。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

金がないのというようなことでございます。当然お金はないんでございますが、そこは国の補助金、あるいは簡易水道事業債、過疎対策事業債等々を活用しながら、やっていかなければならんと。ですので、財政シミュレーションをたてさせていただいて、その中で62億6,000万円というようなことでもございます。更に切り詰められる部分があるようでしたら、またそれはそれで切り詰めていく努力は必要だというふうに思います。

このような国の補助金なり起債といったものが、今の計画しておるとおり来るのかと、こういうようなことでございます。これは一つ制度改正等もございまして、現在簡易水道事業ということでやっておるんですが、上水道に一つにまとめてやる場合には、そういう条件つきですけれども、当然それについて補助金をあげますよと、こういうことでございますので、それにのっかって事業着手と、こういうことになりますので、そこら辺は途中からなくなりますということは、ありえない話でございます。

したがって起債も同じように付いてくるわけでございます。これは尾上武義がするんではありません。大台町がやるんです。ですので、誰がどのようになってもそのように進めていかなければならな

いというような、途中でもうやめたというわけにはなかなかこれいきません。どこかのダムのように途中で、脱ダム宣言とか、そういうふうなことで途中でなくなるケースはあるかも知れませんが、この部分はなくなったら大変なことになります。生活そのものに影響が出るということです。

「水に困っていないのに」というお話がございましたんですが、そやないですよ。実際に7つの水源、この間も説明させていただきましたんですが、供給率100パーセント、計画に対して出ている水は100パーセント以上いってあるんです。旧宮川ではまだ70パーセントぐらいしかいってない。余裕しゃくしゃくなんです。こちらはそやない、きちっと整理して出しているのが、入ってきた水を流していると、そういう極端なことではないですけど、100パーセントを超えておる、えらいところは300パーセントを超えておるということですね。

「それでいいの」ということなんです。こんな不安定な水で、ため池の水で濁ったような水が出てきたり、お風呂へためたらですね、濁っておるのがはっきりわかるという状態、「それでいいんですか」ということなんです。

その前に本当に安全安心や健康を守りましょうと言って、町から出ていっている基本の水がそんなんやったら、何が健康なんやということになりますやんか。これはやっぱり町としても守らなあかん、きちっとやたらないかん。そやでこういう状態にまで放置しておったら、私はあかんと思います。

そのためにこれはもうなくてはならん施設でございますので、どうしてもやっていかないかんことだというふうに思っているところでございます。こういう多くのそういうお考えを私ずっと聞かせていただきました。この地域でもそうです、実際に夏になったら臭い水が出るんやというようなことなんです。それはダムから取水してあまり公式な場で言えんけども、取水して供給しとるんですよ。盗水ですわ、早いこと言うたら。

そんな水しかないんかよということなんです。それで本当に正式なところで取ったら飲めませんよ。ありませんよ。川添でもそうです。川添でもそうなんです、非常に不安定なところ。濁川あるいは、その千代のほうでもそうですが、もうご案内のとおりです。ということで本当に劣悪な状態におかれておると言ってもいいんだらうと思います。

そういう意味でこれはなんとしてもやっていかねばならないことだと思います。これ今、放置したら当時の執行部、あるいは議会は何しとったんやというふうなことになるんだらうと思います。ということで是非ともしていかねばならん、やらして欲しいのと違んです、せなあかん事業やというふうに位置づけでやらしていただきます。

議長（中西 康雄君）

前田議員の一般質問が終わりました。

議長（中西 康雄君）

暫く休憩します。

再開は午後 1 時といたします。

（午前 11 時 50 分）
